

平成30年第7回大川市教育委員会（定例会）会議録

平成30年4月25日、大川市役所第2委員会室において、平成30年第7回教育委員会（定例会）を開催した。出席者及び会議の経過並びに結果は次のとおりである。

1. 開会及び閉会に関する事項

開会 15時30分
閉会 17時30分

2. 出席委員の氏名

教育長 記伊 哲也
委員 貞苺 清
委員 谷川 朋昭
委員 一ノ瀬直子
委員 蔵本美保子

3. 欠席委員

なし

4. 事務局等の出席者

学校教育課長	石橋 正隆
学校教育課主幹	古賀美保理
生涯学習課長	永尾龍之介
学校教育課長補佐	本田 龍雄
生涯学習課長補佐	岡 美詠子
記録者・学校教育課総務係	永島 潤一

5. 傍聴者

1名

6. 付議案件

審議事項

- (1) 議案第22号 大川市指定文化財の指定について
- (2) 議案第23号 教職員の処分について

報告事項

- (1) 臨時職員等の任用について
- (2) 平成30年度学級編制について
- (3) 平成29年度大川市学校評価のまとめについて
- (4) 平成30年度スポーツフェスタ・ふくおか「第61回福岡県民体育大会」ソフトボール競技の開催について
- (5) 大川市学校施設長寿命化計画について

7. 教育長の挨拶の要旨

今回の人事異動の成果について、学校では新規採用教職員等18名を迎えた。その分小学校常勤講師の人数が減ったため、当面よくなる。再任用教員の異動、市雇いの英語専科教員の任用、国からの基準外教職員枠を3名いただき、非常にありがたい。全て小学校配置としている。29コマ満杯であった教職員負担も幾分緩和されると思う。

課題としては、中学校の管理職の不足を感じており、小学校からの昇任があった。また自らの異動希望が多かった。幾分かの課題があるのかと感じている。

行政では、学校再編係に建築士1名増があり4名体制で進めていく。学校給食の調理業務が民間委託になった関係で、事務職員1名が総務係へ異動となった。

個人として思うことであるが、教育長として人事異動の権限があるように定められているが、人事異動に関するヒアリングはなく、これはいかがなものかと考えている。市職員とのヒアリングも実現させたく、今後人事担当へ要請したい。

先日の教育長会議で、「働き方改革」指針を作るよう話があった。ある程度の条件ができてから、大川市として考えたいと思っている。具体的には、部活動の外部指導者導入や中学校の空調機導入。これが進まないことにはできないと考えている。2年越しの指針となるかと思う。

教育事務所からの話で、県下でフクトという会社が作成している入試対応テストがあるが、中学1年、2年、3年に上がるにつれて結果が落ちてきている。小学校からの学力が剥がれ落ちてきているのが、ハッキリ現れている。原因としては、フクトが新しい学力観で問題を作り始めたこと、そこに中学校が追いついていない。特に南筑後教育事務所管内は厳しかった。県下平均が100として、南筑後の生徒は1年生で102ポイント、2年生で101ポイント、3年生では99ポイントに下がった。これは中学校授業改善、定期考査の問題改善が必要だと考えている。

8. 議事の概要

議案第23号は、議案の性質上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び大川市教育委員会会議規則第18条第1項の規定に基づき、非公開としたい旨、教育長より提案があり、全員一致で非公開となった。

審議事項	(1) 議案第22号 大川市指定文化財の指定について
委員	一般公開はされないのか。
事務局	本日承認いただいた場合、明日付けで文化財指定の告示を行う。温度・湿度の問題があるため、柳川市古文書館の保管となる。希望があった場合は古文書館内にて閲覧が可能である。
委員	指定文化財とは、地域の声や文献、資料などを活用、検証し指定を受けるものか。
事務局	今回の指定については、吉原氏が保存されていたものを出され、文化財専門委員会に諮り指定を受けたもの。これまでの例としては、地域の方が価値判断を求められたこと、市で文化財になり得るものの情報を聞いて、見せていただき価値判断を文化財専門委員会に諮ったものがある。
教育長	御境石はどうか。

事務局	御境石については、今までそこにあったもので地域の方から「文化財にどうか」というご要望をいただいた。道に現存するものであるから、今までも車がぶつかり、破損ということもあったため、指定を受けて保存をしたほうがいいとのことであった。
委員	御境石はむき出しで道端にあるため、これまでのように車がぶつかる恐れがある。文化財に指定されたことで、破損した場合の対応はどう変わるか。
事務局	以前からも所有は大川市であったため、これまでの破損についても市で対応してきた。これまでと対応の仕方が大きく変わる項目は思いあたらないが、仮に民間の方が所有されていれば破損届けなどの書類上の処理もあるかと思う。
教育長	結論から言えば、文化財になった時点でなんらかの補修が必要であり、放置はない。市の物であるなら市が補修する。
事務局	文化財指定にあたり、所有者より承諾書をいただき、文化財として保存をするという責任が生まれる。それを承諾いただいた上で文化財に指定している。
《採決》 全員挙手により原案のとおり承認	
報告事項	(1) 臨時職員等の任用について
	質問・意見等なし
報告事項	(2) 平成30年度学級編制について
	質問・意見等なし
報告事項	(3) 平成29年度大川市学校評価のまとめについて
委員	「信頼される学校・地域」欄の文言が各学校で異なるのはなぜか。
事務局	以前の市の指定の関係で、保幼小中連携を中心にやってきたが、それ以降は中学校区によって、他に手を掛けるべき所を重点的にやってきた。突き詰めていけば、「信頼される学校・地域」、保幼小中連携につながってくるものではある。
委員	三又中学校区についてもそのような考えか。
事務局	三又中学校区については「み・つ・ま・た」という言葉にくくって育成計画を作っているため、このような文言となっている。
教育長	以前の学校評価検討委員会で大項目文言は「統一」ということで決定していたが、だんだんと学校ごとの文言に変わってきている。やはり大項目については市の指定文言を使うべきと思うため、今後指導をしていきたい。

報告事項	(4) 平成30年度スポーツフェスタ・ふくおか「第61回福岡県民体育大会」ソフトボール競技の開催について
委員	競技について、女性グループが頑張っているイメージがあるが、男性のみの出場か。
事務局	これは県の事業であるため、市がどこまで要望できるか分からない。
教育長	昨年、男子は2位入賞で大健闘されている。障害のあるチームに関して、市の登録はどうか。
事務局	現在は、まだない。障害者ソフトボールは、今回初めてで手探り状態である。
報告事項	(5) 大川市学校施設長寿命化計画について
委員	優先順位をつけ、校舎や管理等工事を行うということだが、中学校は統合により新校舎になるため良いとして、各小学校の体育館は、どこも雨漏りがひどい状況である。耐震化の関係で天井撤去をした以降はさらにひどくなっている。体育の授業にも影響がでており、雨漏り箇所にバケツをおく等の対処しかできておらず、雨漏りの影響で床材も痛む。雨漏りの工事をするか、屋根を張り替える等の工事も含めながら検討はできないか。
事務局	今回の計画期間は、かなり長くなっている。多くの施設が老朽化しており、応急措置と今回の計画はある程度分けて考えている。必要があるものは、その都度実施していく考えである。雨漏りについて、応急措置としては難しい状況である。細かい応急措置は何度と実施しているが、完全には直らない。屋根補修については、数千万円を要する工事である。臨機的に少しずつやることはできるが、検討させていただきたい。
教育長	体育館は計画に入っていないのか。
事務局	優先順位でいえば2位となる。
教育長	あくまでも計画であり、子どもたちの安全面を最優先し、これが全てではない。今後も対応していきたい。中学校2校と小学校8校がこれから永遠に存在するかどうかもわからない。小学校の数も先々は減るかもしれない。あくまでも子どもたちの安全面を最優先した計画であることをご理解いただきたい。
委員	実施計画では「延べ床面積を縮小すること」とあるが、児童数の減少が著しい中で、「延べ床面積の縮小」とは具体的にどういうことか。校舎1棟単位の解体なのか、使用していない教室を残していくのか。
事務局	解体にも費用がかかる。3棟あれば使用している2棟を維持し、残りの1棟はある時期をもって解体ということもある。現時点では明確に言えないが、今後、小学校統合の可能性もある。その段階で最終的な延べ床面積を縮小することも検討する必要がある。

教育長

今後も様々な課題が考えられるが、中学校の再編に鋭意取り組みたい。